

□□□ 木材産業等高度化推進資金 □□□

本資金は林業・木材産業者等が行う、素材生産・引取、製材、高度加工（集成材、乾燥材、プレカット等）、チップ生産などに必要な運転資金を低利で融資する制度です。

● 対象者

林業・木材産業等を行っている、単独事業体、数人共同の事業体、木材市場開設者、中小企業等協同組合及びこれらの連合会など

● 支援内容

林業・木材産業者等が経営の合理化や事業規模の拡大などを行うために必要な資金に対して、低利な融資を行う制度資金です。

資金メニューは以下のとおりです。なお、資金メニューごとの貸付利率や貸付限度額等についてはご相談ください。

<資金メニュー>

①素材生産等促進資金

素材の生産、引取、木材製品の引取及び素材等の加工を行うために必要な運転資金

②新規需要創出資金

素材・木材製品の購入、素材等の加工に必要な運転資金

③木材高度加工資金

素材又は木材製品の引取、またはその加工を行うのに必要な運転資金

④林業経営高度化推進資金

造林、素材生産の請負事業に必要な運転資金

⑤伐採・造林一貫作業推進資金

素材生産、造林に必要な運転資金（一貫的に作業を実施する場合に限る。）

⑥木材安定供給資金

森林所有者等、木材利用事業者等及び木材製品利用事業者等が安定的に木材を供給するために必要な運転資金

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室

木材産業振興担当 TEL 0985-26-7156